あなたと町の情報ネットワーク ● ２０２０年８月３１日　４７０号

広報つるだ お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課　℡22-2111　内線 261

鶴田町大学生等生活支援臨時給付金のお知らせ

鶴田町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就学の継続および学生生活の維持に不安を抱えている大学生等を支援するため臨時給付金を支給します。

【給付対象者】

令和２年９月１日現在において、以下の要件の全てを満たす学生

① 大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校（第４学年および第５学年）のいずれかに在籍している学生

② 本人または保護者が鶴田町に住所を有する学生

【給付額】

５０，０００円（１人１回限り）

【申請方法】

本人または保護者が所定の申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添えて、鶴田町教育委員会学務総務班へ提出、または郵送してください。

【必要書類】

①申請書（鶴田町ホームページからダウンロードできます。また、鶴田町教育委員会でも配布しております。）

②令和２年９月１日以降に発行された在学証明書（コピー可）

③学生の健康保険証のコピー

④申請者の本人確認書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、パスポート等の顔写真が添付されたもののうちいずれか一つ、または、健康保険証と年金手帳等の２種類）

⑤学生本人名義の通帳のコピー（金融機関名・支店名、口座番号、口座名義人が確認できるもの）

【申請期間】

令和２年９月１日（火）～令和２年１１月４日（水）※必着

※土・日・祝日を除く

【問い合わせ・申請先】

鶴田町教育委員会 学務総務班（内線２１３・２１４）

「防災行政無線・登録制メール訓練放送を実施します」

令和２年１０月７日（水）午前１１時頃（予定）に、防災行政無線や登録制メール（つるりんほっとメール）を使用して、Ｊアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先　総務課　人事行政班（内線２７１）

９月３０日（水）は
固定資産税３期分、国民健康保険税
３期分の納期限です。

旧大巻文化センターの土地をお譲りします

《総務課》

旧大巻文化センターの廃止に伴い、現在不用となっている土地を有償でお譲りいたします。

購入を希望される方は左記までお申し込みください。希望者多数の場合は、入札といたします。

●**お譲りする土地**
（所在地）鶴田町大字大巻字川瀬４番地
（面積）四〇〇・一九㎡

●**申込期限**
九月十一日（金）午後五時まで

●**問い合わせ・申込先**
総務課 財務班
（内線２７５・２７６）

五所川原圏域空き家バンクについて

《総務課》

鶴田町内に空き家を所有する皆さま、五所川原圏域空き家バンクに空き家物件を登録しませんか。

「五所川原圏域空き家バンク」は、空き家を売りたい・貸したい人（空き家登録者）の物件を居住するために空き家を購入・賃借したい人（利用希望者）に紹介するための仕組みです。

空き家の有効活用などを図り、五所川原圏域定住自立圏（五所川原市・つがる市・鰺ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町）への定住促進や空き家の流動化を図るためにもぜひ登録ください。

空き家バンクの運営は、圏域自治体と協力事業者（宅建事業者）が連携して行い、自治体ホームページで空き家情報を全国へ発信します。

●**問い合わせ先**
総務課 人事行政班
（内線２７１）

農振除外の申請を受け付けします

《産業課》

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内に『農用地区域』を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）に利用する場合、事前に『農振除外（農用地区域からの除外）』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、年二回を予定していて、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで約六カ月間を要します。

（※国、県などの事業により、除外できない場合もございます。）

●**申請受付期間**
令和二年十月一日（木）～三十日（金）

●**問い合わせ・申請先**
産業課 農地班
（内線２９４）

鶴田町民グラウンドゴルフ大会の参加者募集のお知らせ

《教育委員会》

町民の健康増進に努め、スポーツを通じ友好親善を深めるため、「鶴田町民グラウンドゴルフ大会」を開催します。

●**開催日**
令和二年九月十三日（日）

●**開催場所**
鶴寿公園広場

●**開始時間**
（集合）午前九時三十分
（開会式）午前九時四十五分
（競技開始）午前十時

●**参加資格**
鶴田町内に居住する二十歳以上の方

●**申込方法**
九月七日（月）までに下記へお申し込みください。

●**その他**
▽参加料は無料です。
▽道具の準備は不要です（鶴田町グラウンドゴルフ協会で準備します）。
▽初心者の方は、鶴田町グラウンドゴルフ協会員がサポートいたします。
▽鶴田町グラウンドゴルフ協会員も男女問わず募集しております。
▽県民体育大会の種目にもなっておりますので興味のある方は、左記へお気軽にお問い合わせください。

●**問い合わせ・申込先**
教育委員会 社会教育班
（内線２１５）

身体障害者巡回診査・更生相談を実施します

《青森県障害者相談センター》

身体障害者に対し、巡回して医学的判定を行い、併せて更生相談などを実施します。

●**対象者**
①身体障害者手帳の交付を受けるための診査を必要とする方
②既に身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害程度の再認定が必要な方
③身体障害者手帳の障害程度および等級に変更があり、診査を必要とする方
④義肢・装具などの補装具（電動車いす、座位保持装置等は除く）の処方を必要とする方

●**実施科目**
整形外科（肢体不自由）

●**実施日および会場**
十月七日（水）
五所川原市民学習情報センター
（五所川原市字一ツ谷五〇三―五）

☎３８―５１１５

●**受付・診査および相談**
・受付 午前九時～十時三十分
・診査および相談時間
午前九時三十分～正午

●**持参するもの**
①身体障害者手帳（所持者のみ）
②健康保険証
③印鑑
④レントゲン写真や紹介状など（必要に応じて）

●**その他【感染症対策】**
①会場ではマスクを着用すること
②当日、発熱や風邪などの症状があれば受診しないこと
③会場での検温で、三七度を超える場合は受診できない場合があること
④令和二年三月一日から令和三年二月末日の間に再認定期日が到来する方のうち、コロナウイルス感染症へ不安のある場合は診断書の提出期日を一年間猶予できること
⑤当日、来場予定の方は事前に左記へお知らせください。

●**問い合わせ先**
町民生活課 福祉支援班
（内線１６１）

戦没者遺児慰霊友好親善事業について

《一般財団法人日本遺族会》

日本遺族会では、「戦没者遺児慰霊友好親善事業」への参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

●**参加費**　十万円

●**参加対象**

次の訪問先地域の戦没者遺児を対象とする。

●**慰霊追悼訪問先**

フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、ビスマーク諸島、マーシャル諸島、中国、西部ニューギニア、東部ニューギニア

●**申込先**

青森県遺族連合会

☎０１７―７２２―４８１９

●**日程等詳細の問い合わせ先**

日本遺族会事務局

☎０３―３２６１―５５２１

授業公開のお知らせ

《青森県立五所川原高等学校》

生徒の授業の様子などを知ってもらうために、授業公開を次のとおり行います。

授業公開①～⑤の時間内であれば、自由に参観できますので、ぜひお越しください。

●**開催日時**

九月十四日（月）、十五日（火）

▽受付　午前九時三十分から公開終了まで随時受付

▽授業公開①（二校時目）
午前九時四十分～十時三十分

▽授業公開②（三校時目）
午前十時四十分～十一時三十分

▽授業公開③（四校時目）
午前十一時四十分～十二時三十分

▽授業公開④（五校時目）
午後一時十五分～二時五分

▽授業公開⑤（六校時目）
午後二時十五分～三時五分

●**対象者**

中学生および保護者、中学校教員、地域住民、在校生の保護者

※事前の申し込みは不要です。お越しの際は上履きをご持参ください。

※授業参観後、アンケートにご協力お願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止することがあります。中止する場合は本校のホームページでお知らせします。期日が近づきましたらご確認ください。

※駐車スペースが限られております。お車でご来校の場合、混雑することが予想されますのでご了承ください。

●**問い合わせ先**

青森県立五所川原高等学校

☎３５―３０７３

あおもりアビリンピック　選手募集について

障害のある方々が日頃培った技能を競う大会「あおもりアビリンピック」を開催します。

●**参加資格（次のすべてに該当する方）**

（１）令和２年４月１日に１５歳以上であること。

（２）①身体障害者手帳を所持もしくは、指定医または産業医に身体障害があると診断されていること。
②愛護（療育）手帳を所持もしくは、知的障害者判定機関において判定されていること。
③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること。

（３）県内居住者または県内の事業所に勤務する者で、勤務先の承諾を得られること。

（４）競技会場まで自力または家族の協力により来場でき、健康状態にあること。

（５）直近５回の全国障害者技能競技大会において、参加予定種目で金賞の受賞歴がないこと。

●**開催日時・競技内容**

１０月２６日（月）　喫茶サービスA・B、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント

１１月３日（火・祝）　ワード・プロセッサA・B、表計算、DTP、ビルクリーニングA・B

※いずれも午前９時３０分から１２時まで

●**競技会場**　【第１会場】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部
【第２会場】ホテル青森（喫茶サービス会場）

●**募集人員**　各種目、１０名程度

●**参加費等**　（１）参加費は無料です。
（２）競技参加者には所定の規定により会場までの交通費を支給します。

●**申込締切**　９月１５日（火）
※参加申込書・同意書は、機構青森支部のホームページから入手可能です。

●**問い合わせ・申込先**　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部　高齢・障害者業務課
☎０１７―７２１―２１２５

◆地域で暮らし続ける３つのヒント～事例から学ぶ「青森県型地域共生社会」～

西北地域県民局では、地域で生まれ、育ち、安心して老後を迎えられる「青森県型地域共生社会」の実現を目指し、管内等の事例から学ぶ勉強会を開催します。

【日　　程】令和２年９月３０日（水）
１０時～１２時　つがる市木造　生涯学習交流センター「松の館」
１４時～１６時　鰺ヶ沢町　日本海拠点館あじがさわ

【報告事例】①中泊町の集落支援員導入の狙いと買い物弱者支援
②深浦町の社会福祉法人等連絡会および生きがい支援の取組
③外ヶ浜町の地域経営体の取組を活発化させた中間支援団体の取組

【申し込み】令和２年９月２３日（水）締切。右記QRコードからお申し込みください。

【問い合わせ】青森県西北地域県民局地域連携部　☎０１７３―３４―２１７５

令和2年 9月

町の保健だより

連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

新型コロナウイルス感染症について

〇首都圏などとの往来については、慎重な行動をお願いします。
〇人との距離を保ち、手洗いやマスクの着用などを徹底しましょう。
〇一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。
〇暑い日は、熱中症にも十分に注意しましょう。暑さを避け、こまめに水分補給をしましょう。
◎ご心配やご不明な点があれば、まずはお問い合わせください。

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口	TEL	０１２０－５６５６５３
・帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所）	TEL	０１７３－３４－２１０８
《健康面・予防方法について心配な方》・電話相談窓口（青森県）	TEL	０１２０－１２３－８０１
・役場　健康保険課	TEL	２２－２１１１

各種行事のお知らせ

会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策と、適度な運動やこまめな水分補給など熱中症対策に留意した上で開催します。

発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）等がある場合は、参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

介護予防事業に関する一部の教室

ヨーガ、フラダンス、ココリラ体操を開催します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ　すっきり！　さっぱり！　健康運動教室

★開催日・対象地区　※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。

＜9月14日（月）、24日（木）＞

稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地

＜9月17日（木）、28日（月）＞

富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃舘、境、松倉、横菟、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場　所：鶴遊館
★時　間：午前10時～11時（受付9時30分～）

＊申し込み不要です。＊運動できる服装でおいでください。
＊お茶、水、タオルなどをお持ちください。

※会場には9時30分以降にお越しください。ご協力をお願いします。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日　時：9月7日（月）　午後1時～3時
★時　間：鶴遊館　会議室

9月は「健康増進普及月間」です

運動・食生活の改善や禁煙などは、生活習慣病の予防につながります。治療中の方も、適切な医療受診で重症化を予防することができます。

9月10日（木）～9月16日（水）は「自殺予防週間」です
～その声がけが、ゲートキーパーへの第一歩～

※ゲートキーパーとは･･･悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をきいて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。